# 令和９年度４月入園申請について

## ～申請までに必要なこと～

新潟市子育て応援キャラクター
ほのわちゃん

VOICEVOX:WhiteCUL

新潟市役所　こども未来部　幼保運営課

# 令和９年度入園のてびき
（新潟市認可保育施設２号・３号認定用）

をお持ちですか？

～まだお持ちでない方は？～
新潟市認可保育施設で配布しています！
新潟市のホームページでダウンロードできます！

令和9年度入園のてびき
新潟市認可保育施設（2号・3号認定用）

申請をご希望の方は、てびき記載事項をよくご確認ください。

**てびきの内容**

このてびきは、令和９年４月から令和１０年３月までの入園（転園）を希望する方が対象です。
※てびきの内容は令和8年１０月１日現在のものです。
今後、内容に変更が生じた場合はホームページにてお知らせしますので、申請の際は、変更の有無などをご確認ください。

**入園募集スケジュール**　（→ てびき4ページへ）

| 入園月 | 受入可能状況公開／受付開始 | 受付締切 | 結果発送（※1） |
|---|---|---|---|
| 4月（1次募集） | 令和8年10月27日（火）<br>※受入可能状況は公開されません | 令和8年11月13日（金） | 令和9年1月26日（火） |
| 4月（2次募集） | 令和9年1月28日（木） | 令和9年2月8日（月） | 令和9年2月26日（金） |
| 年度途中<br>令和9年5月～令和10年3月 | てびき4ページをご覧ください。 | | |

（※1）事務作業の進捗状況により、変更となる場合があります。その場合はホームページ等でお知らせします。

**申請対象者**

次の要件を全て満たす児童
①入園月の初日時点で新潟市に居住（住民登録）していること
②入園月に児童の保護者（父母いずれも）が保育必要事由（てびき3ページ）に該当していること

**申請方法**　（→ 表紙裏面へ）

原則、オンライン申請（e-NIIGATA）をお願いします。
※右の二次元コードを読み取ってください。
なお、郵送提出も受け付けています。（追跡可能郵便に限る。受付締切日消印有効。）
※上記方法で提出が難しい方は、受付開始前に裏表紙の問い合わせ先にご連絡ください。

**申請に必要な書類**　（→ てびき10ページへ）

【全ての方が必要な書類】
・父母の保育必要事由確認書類　・世帯状況に応じて提出する書類
・（新規申請のみ）代表保護者のマイナンバー確認書類

【郵送提出の方のみ必要な書類】※上記書類もあわせて必要です。
入園申請確認票　・入園申請書　・こどもの状況票　・（新規申請のみ）マイナンバー記載用紙

**施設の見学**

希望する施設は事前に見学へ行きましょう。
施設の場所、環境、雰囲気、教育・保育方針などを十分確認したうえで申請してください。
見学を希望する施設へ直接連絡し、日時を予約したうえで訪問していただきます。

てびきの内容をしっかりと確認しましょう

# 申請対象者

●入園月の初日時点で
新潟市に居住（住民登録）していること

●入園月に児童の保護者（父母いずれも）が
保育必要事由に該当していること

未出生の児童も対象ですが、希望施設の受入年齢（月齢）に達していますか？

# ★　申請期間について　★

4月（1次募集）令和8年10月27日火曜日

⬇

令和8年11月13日金曜日

4月（2次募集）　令和9年1月28日木曜日

⬇

令和9年2月8日月曜日

それぞれの申請期間内で申し込みをしましょう！期間外は受付できません！

# ★　申請方法　★

## 原則、オンライン申請（e-NIIGATA）です

入園申請書は基本は選択・入力
その他の書類はデータ添付で
ご申請いただきます。

## 郵便提出（受付締切日消印有効）も可能です

全てにおいて紙でのご準備をしていただき、一式を郵送していただきます。

※
左記方法で提出が難しい場合は
受付開始前にお問い合わせください。

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）への登録はお済ですか？

# 新潟市
# オンライン申請
# システム

# アカウント
# 登録方法

てびきの7ページからをご確認ください
または
お使いのブラウザで

🔍 新潟市オンライン申請システム

を検索！

# 新潟市オンライン申請システム

●申請期間外でもアカウント登録できます！

●申請した内容をマイページから確認できます

申請期間までに

※保育必要事由確認書類や

※世帯の状況に応じて必要な書類を

用意しましょう！

園見学に行ってみましたか？
希望園は決まりましたか？
第１０希望まで申請可能です！

新潟市子育て応援キャラクター
ほのわちゃん

詳細はてびきP１２～P19をご確認ください（動画もHPに掲載しています）

# ★　申請に関する注意事項について　★

てびきのP24～P27 を必ずご確認ください

利用調整については保育必要事由は入園希望月時点の内容で申請してください

申請要件については
- 保護者が育児休業からの職場復帰や就労開始等で申請する場合、入園希望月中に勤務を開始することが要件となります
- 育児時間・育児短時間勤務制度を取得予定の場合、利用調整は、入園希望月の雇用契約上の時間で指数付けを行いますが、保育必要量は同制度取得後の就労時間等で認定を行います。

保育必要事由「求職活動」の認定期間は3か月です。

保育必要事由「育児休業」での申請は、要件に該当する場合に限り可能です。

# ★転園申請は申請期間を過ぎたら原則、取下げできません★

## ◆転園が決まった◆

▶決まった転園の内定を取下げしたい

いずれの場合も、現在在籍している施設へ戻ることはできません

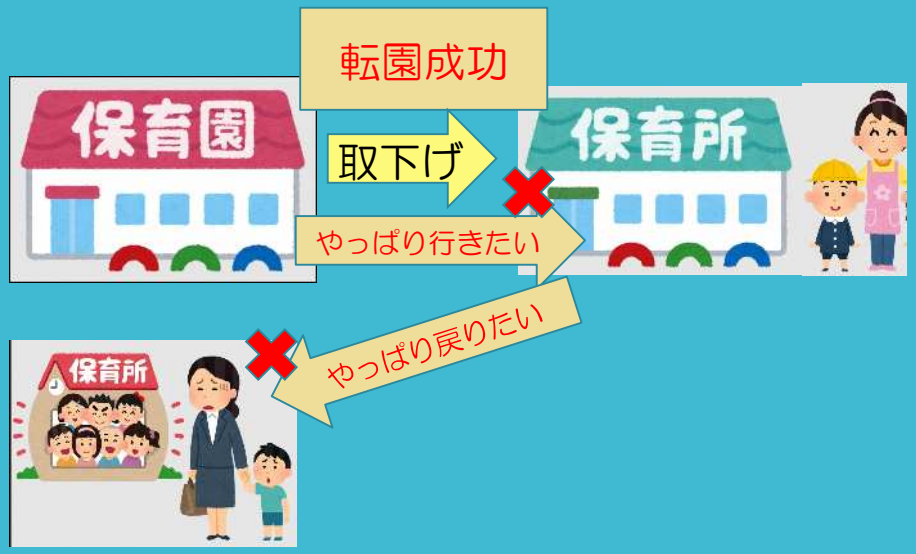


## ◆転園が決まらなかった◆

▶退園届を出していない

現在在籍している施設へ戻ることができます

# 準備が
# 整ったら
# ・・・

**申請期間までお待ちください！**

★申請に関する問い合わせ先

新潟市　こども未来部

幼保運営課（事務センター）

０２５－２２３－７３７２

平日９：００～１７：００

新潟市子育て応援キャラクター
ほのわちゃん